

刈谷市社協だより

2025

4

社会福祉法人 刈谷市社会福祉協議会

No.152

〒448-0024 刈谷市下重原町3丁目120番地（高齢者福祉センター内）

●Eメールアドレス▶ syakyo@kariyashi.jp

●ホームページアドレス▶ <http://www.kariyashi.jp/>

市社協
ホームページ
はこちら⇒



公式
Instagramは
こちら⇒



KARIYA_SHAKYO



新すぎな作業所 オープン！

刈谷市立
すぎな作業所

地域と人をつなぐ、心温まるコーヒーを提供します



もくじ

- 新すぎな作業所がオープンします……………2
- 令和7年度の行事予定……………2
- 福祉のまちづくりを進めるために……………3
- 刈谷市民交流ポッチャ大会～大会の軌跡～……………4
- 刈谷市小学生ポッチャ大会 決勝大会……………4
- ボランティア保険をご存知ですか？……………5
- 車椅子移送車を貸し出しています……………5
- 地域ケア会議を開催しました……………6
- こんにちは！地区社協です♪……………6
- 第5次 地域福祉計画を策定しました……………7
- ご寄付ありがとうございます……………7
- 社協施設だより♪ちょっとみてみりん♪
心身障害者福祉会館……………8
- ボランティアの芽……………8

新すぎな作業所がオープンします

4月21日(月)に約2年間の工事を経て新すぎな作業所がオープンします。新施設は2階建てになり、カフェや販売スペースも併設します。その愛称は市民の皆さんからご応募いただいた中から「ふれあいカフェすぎな」に決定しました。カフェでは作業所の利用者が1杯1杯丁寧にコーヒーを淹れさせていただきます。販売スペースでは、作業所の利用者が作成したバッグやエプロンなど、さまざまな縫製品を販売します。ぜひお気軽にご来店ください。



★Instagramで
随時情報発信
しています。



カフェの開店日は4月21日(月)です。営業時間は平日10時～15時。
4月22日(火)は午前みの営業。
※イートインコーナーは席に限りがありますのでご了承ください。

詳しくは、すぎな作業所 (TEL23-1400、FAX23-2410) へ

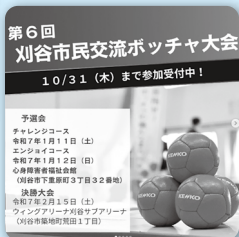
令和7年度の行事予定

※日程は変更になることが
あります。

5月	●あったか♡(ハート)ふれあいまつり(25日) ●刈谷市いきいきクラブゲートボール大会(29日)
7月	●災害ボランティアコーディネーター養成講座 ●青少年ボランティア福祉体験学習
8月	●青少年ボランティア福祉体験学習 ●刈谷市小学生ポッチャ大会(予選9日、決勝30日)
9月	●ひまわりフェスタ(15日)
10月	●赤い羽根共同募金運動(1日～3月31日) ●福祉・健康フェスティバル(19日)
11月	●金婚を祝う会(28日)
12月	●歳末たすけあい運動(1日～31日) ●ふれあい交流会
1月	●刈谷市民交流ポッチャ大会予選(17日) ●二十歳を祝う会
2月	●刈谷市障害者作品展 ●社協会員募集 ●「世界寺子屋運動KARIYA」書き損じはがき回収運動強調月間 ●福祉ふれあいフェスティバル in シャインズ(22日) ●刈谷市民交流ポッチャ大会決勝(28日)

詳しくは、総務課 (TEL29-0888、FAX27-0678) へ

Instagramの投稿です!



他にもたくさん投稿しています!

社会福祉協議会は地域福祉の推進のために さまざまな事業を展開しています。

福祉の まちづくりを 進めるために



❖ ボランティアセンター

ボランティア活動をしたい人、ボランティア派遣を希望する人からの相談に応じています。ボランティア講座を開催し、ボランティア活動の啓発や支援をしています。

❖ 福祉啓発イベントの開催

地域に住む人々が福祉に対する理解と関心を持ち、“誰もが安心して暮らせるまちづくり”の意識を高めるため、福祉・健康フェスティバル、ポッチャ大会などを開催しています。

❖ 未来を支える人づくり

(児童・生徒への福祉教育)

小学校・中学校及び高等学校の児童・生徒を対象に、思いやりの心と福祉の芽を育てています。

- 児童・生徒福祉実践教室
- 青少年ボランティア福祉体験学習
- 社会福祉教育指定校研修会

❖ 寄付金の受け入れ

高齢者、児童、障害者への福祉、ボランティアの育成、「広く福祉のために役立てて欲しい」など、寄付者の意向に沿って活用します。

❖ 社協の会員の募集

皆さんの福祉活動への参加と地域福祉の充実のため、会員募集へのご協力をお願いしています。

- 一般会員 年額 500円
- 法人会員 年額 1,000円以上
- 施設会員 年額 2,000円

福祉 サービス



◆ 刈谷中央地域包括支援センター (市からの受託)

亀城及び衣浦小学校区の高齢者に対して、介護予防ケアマネジメント業務や高齢者の実態把握、虐待防止等への対応などの生活支援に関わる総合相談に応じます。

◆ 刈谷市基幹型地域包括支援センター (市からの受託)

市内6か所の地域包括支援センターの円滑な業務運営のための支援を行うとともに、関係機関と連携し、高齢者虐待の未然防止や個別支援を行います。

◆ 介護保険事業所

居宅介護支援事業(ケアプラン作成)及び訪問介護事業(ホームヘルパー派遣)を行っています。

◆ 刈谷市成年後見支援センター (市からの受託)

住み慣れた地域で安心して暮らすことができよう、判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、成年後見制度の利用に関する相談や手続き支援などを行います。

◆ 日常生活自立支援事業(県社協からの受託)

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで日常生活の判断に不安がある人に対し、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理、書類管理などの支援を行います。

◆ 出張理美容費助成

外出が困難な在宅のねたきり高齢者及び重度の肢体不自由者(児)を対象に、自宅で理美容のサービスを受けられるよう助成し、本人およびその介護にあたる家族を支援します。

◆ 車椅子の貸出し

市内に住所があり、病気やケガなどで一時的に車椅子を必要とする人に車椅子を無料で貸し出します(3か月以内)。

◆ 車椅子移送車の貸出し

市内に住所がある車椅子使用者などが、通院や旅行などで外出する際に車椅子移送車を貸し出します(3日以内)。

詳しくは、総務課 (TEL29-0888、FAX27-0678) へ



刈谷市民交流ボッチャ大会 ～大会の軌跡～

チャレンジコース



1位
KES



2位 につせーのせ!



3位 ぼっちゃん KH

エンジョイコース

PT&MT

メイ&ジュン

鳳仙華
ミディアム

ボラ連 A

鳳仙華
レア

あゆみ
エンジョイB

あゆみ
エンジョイC

チャグ

すぎな
作業所

中部
みどり会
梅組

中部
みどり会
竹組

みゆき
withB



刈谷市小学生ボッチャ大会 決勝大会



2月15日(土)に第2回刈谷市小学生ボッチャ大会 決勝大会が開催されました！
本来は8月に開催予定でしたが台風接近のため延期に…。約5か月が経過しましたが、無事に開催することができ、ブランクを感じさせないハイレベルな戦いが繰り広げられました！

詳しくは、事業推進課事業係 (TEL62-6676、FAX25-2566) へ

ボランティア保険をご存知ですか？

市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、ボランティア活動中のケガや他人にケガをさせた場合の事故を補償するための「ボランティア保険」の加入を受け付けています。

ご加入の際は、保険料をご持参のうえ、センター窓口までお越しください。

※保険料はお釣りの無いようにお持ちください。

○ボランティア活動保険

国内におけるボランティア活動に対する保険です。

被保険者	保険加入したボランティア個人（傷害事故・賠償事故ともに補償）またはボランティアの監督義務者やNPO法人（賠償事故のみ補償）					
補償期間	手続き完了日の翌日から加入した年度末まで有効です。					
保険料 (1名につき)	基本Aプラン	基本Bプラン	基本Cプラン	天災Aプラン	天災Bプラン	天災Cプラン
	250円	300円	500円	400円	500円	800円

○ボランティア行事用保険

国内において、ボランティア団体などが主催する行事に対する保険です。

被保険者	行事参加者（主催者、スタッフ以外の参加者は傷害事故のみ補償）						
補償期間	行事開催期間（手続き完了日の翌日以降の行事開催日から補償）						
日帰り行事 保険料 (1名1日につき)	A行事		B行事		C行事		当日参加型行事 A行事限定 30円
	30円		128円		251円		
宿泊行事 保険料 (1名につき)	1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日	5泊6日	6泊7日	
	223円	273円	279円	331円	337円	343円	

※宿泊行事については、加入者名簿（センター窓口で配付）の添付が必要です。

その他に、福祉ふれあい活動総合補償（在宅福祉サービス総合保険、移送サービス保険、デイサービス保険）という保険も受け付けています。

車椅子移送車を貸し出しています



	内容
利用対象者	・市内に住所がある車椅子使用者、法人、団体など。
目的	・車椅子使用者を医療機関、公的機関、福祉施設などに送迎する場合、または旅行、諸行事などへ参加する場合に利用できます。
貸出期間	・1回の貸し出しにつき3日以内、月に3回まで。 ・貸し出し及び返却時間は、月～土曜日 9時から17時。 【日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)及び3日以上休館する場合は貸し出しおよび返却手続き不可】
利用料	・無料（ガソリンを満タンにして返却）
利用方法	・申し込み時、申請書の提出と運転者の免許証の提示が必要です。 ・運転者は、運転経験1年以上の運転経験が必要です。
注意	・宗教活動、政治活動又は営利目的の活動のための使用など、車椅子使用者の移送目的以外に利用する場合は利用不可です。
その他	毎月1日午前9時から2か月後の予約を開始します。 例：4月1日午前9時から6月分（6月1日～6月30日まで）の予約開始 ※1日が休館日の場合は翌営業日に受付開始。

★詳しくは市社協 HP にてご確認ください。★車椅子の貸し出しもしていますので、お問い合わせください。



スペースシャトル
2人と車椅子1台

ノア
5人と車椅子1台



初回に使い方を説明します。(10分程度)

詳しくは、事業推進課事業係（TEL62-6676、FAX25-2566）へ

地域ケア会議を 開催しました

【地域ケア会議とは】

地域社会の課題解決に向けて住民と関係者が集まり、意見を交換し合う場です。

テーマ【つながりのある地域にしていくために】

1月26日(日)に熊地区で地域ケア会議を開催しました。地域包括支援センターの活動内容・認知症についての講話後、熊地区ふくし連絡会の参加者と一緒に「つながりのある地域にしていくために」をテーマに、地区長、公民館長、民生委員、子ども会、いきいきクラブ、県議会議員、地域住民の方とグループワークを行いました。

よりよい地域にするために、認知症の講話の感想、介護体験談、近所で心配な方の情報、明日から自分ができることなどを話し合って発表してもらいました。

会議を開催することで、いろいろな意見の共有ができ、地域の絆がさらに深まりとても有意義な時間となりました。

これからも、定期的に地域ケア会議を開催しいつまでも『住み慣れたまち刈谷』で安心して過ごせるよう、まちづくりをしていきたいと思います。



詳しくは、刈谷中央地域包括支援センター（TEL23-0280、FAX25-2498）へ

こんにちは！地区社協です♪

地区社協とは、地域にある高齢者、子育て、障害者などに関するさまざまな福祉課題について、地域住民が情報共有をしながら、互いに助け合い、支え合う活動をしていくことを目的とした住民組織です。刈谷市では、市を北中南の3つのエリアに分けて、それぞれ地区社協が設立されています。

また、地区社協は、主に自治会を単位として設立された福祉委員会で構成されています。

活動紹介

—1月18日(土)中部地区社協 講演会—

『～ピンピンキラリのシニアライフ～「幸福寿命を延ばすため」- 高齢者の口腔ケア・栄養改善 -』と題し、令和6年度中部地区社会福祉協議会講演会を開催しました。市役所健康推進課の管理栄養士、歯科衛生士によるクイズや体操を交えた講演で楽しく学ぶことができました。参加された方からは「栄養の大切さ・お口の健康の大切さが分かり、これからの生活で意識したい。」と感想をいただきました。これからも地域福祉がより良くなるような活動を続けていきます。



北部
地区社協

中部
地区社協

南部
地区社協

支援

支援

刈谷市

連携

刈谷市
社会福祉協議会



Instagram
やっています！
ぜひチェック
してください♪



KARIYASHICHIKUSYAKYO

詳しくは、生活支援課相談支援係（TEL23-1600、FAX25-2498）へ

第5次 刈谷市地域福祉計画を策定しました

(令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)



市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と市の「地域福祉計画」を一体的に策定した「第5次 刈谷市地域福祉計画」を策定しました。

基本理念 参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち

地域住民が住み慣れた地域で一個人として尊重され、住民の幅広い参画を得ながら共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指します。

基本目標	施策の方向
① 福祉の心の醸成 一人づくりー	①福祉教育の充実 ②地域福祉活動の担い手の育成 ③ボランティアの育成・支援
② 地域福祉活動の推進 ー地域づくりー	①地域福祉活動の支援 ②見守り活動の推進 ③集いの場の充実 ④防災・防犯活動の推進 ⑤連携と協働の推進
③ 総合的な支援体制の充実 ー体制づくりー	①福祉サービスに関する情報提供 ②包括的な相談支援体制の構築 ③公的なサービスの充実 ④誰もが住みやすい都市環境づくり

それぞれの基本目標、および施策の方向ごとに事業を展開していきます。詳細は、地域福祉計画本冊をご覧ください。

「お役立ち情報」(敬称略・順不同)

(令和6年12月1日～令和7年1月31日)

【善意の寄付】

豊田自動織機労働組合、杉山しのぶ、車体協和会、(公社)刈谷法人会女性部

【使用済み切手】

磯村令子、伊藤貴美子、桶谷佳子、上中敬三、神谷弥生、川上吉子、菊地郁夫、近藤悦子、酒井彰仁、清水、杉山しのぶ、鈴木廣始、鈴木倫代、都築英治、中村静代、服部田鶴子、原田純子、平野秋子、藤田理恵、山口秋次、(株)近藤組、NPO法人我がまの縁側、秋田工業(株)、小垣江ボランティアかもめ、加藤精工(株)、刈急運輸(株)、刈谷病院、西三チタニウム、田口金物店、広瀬クリニック、山万山田商店、ユケン工業(株)、(株)EcoTeC、(株)小垣江鉄工所、(株)ツルタ製作所、(株)東陽、(株)長坂、(株)フジスチールテック

【ベルマーク】

磯村令子、杉浦康子、杉山しのぶ、西塚修、野村博子、原田純子、平野秋子、深谷和弘、藤田理恵、宮川富枝、山口秋次、NPO法人我がまの縁側、小垣江ボランティアかもめ、加藤精工(株)、刈谷病院、シミズ工業(株)、田口金物店、崑泉

【書き損じはがき】

天野、宇都修、菊地郁夫、坂本登美子、清水ななみ、深谷和弘、三浦優子

【使用済みプリペイドカード】

山口秋次、ローン刈谷田町店

※使用済みプリペイドカードは、テレホンカードのみとなります。

心身障害者福祉会館

〒448-0024 刈谷市下重原町3丁目32番地
●Eメールアドレス▶ fkkaikan@kariyashi.jp



施設を紹介した
Instagramの
投稿はこちら



心身障害者福祉会館の建物内には、心身障害者福祉会館と障害者支援事業所の2つの事業所があります。

心身障害者福祉会館は、健康増進、教養の向上、社会との交流のため、市民講座などの受講や団体登録をした人が館内の部屋を利用することのできる施設です。

障害者支援事業所は、障害者やそのご家族と契約をしたうえで相談を行う窓口です。



正面玄関入口



1階 受付事務所
(障害者支援事業所と兼ねる)



1階 体育室

詳しくは、心身障害者福祉会館 (TEL 24-6066 FAX 25-8495)
障害者支援事業所 (TEL 61-0608 FAX 25-8495)へ

ボランティアの芽



もみじの会

もみじの会は、外出機会が減ったり、人との交流が少なくなりがちな高齢者が気軽に集える高齢者サロンです。

皆さんと昔の話で盛り上がり、ピアノ、大正琴の得意な方の演奏に合わせて懐かしの歌をうたい、健康体操で身体をほぐし、その後はゲーム、脳トレ、出前講座をお願いしての講話など、毎回違ったプログラムで認知症予防や健康維持を図ったり、知識を深めたりしています。

下記のように開催しています。高齢者に限らずどなたでも無料で参加いただけますので、ぜひ一度のぞいてみてください。

日 時／毎月第一水曜日 10:00～12:00
場 所／富士松市民センター内 老人センター
持 物／水分補給用の飲み物

